

名酒買取新聞

4月8日号

不動産の
即金買取まずは無料査定から
お気軽にご連絡下さい名酒コンサルタント
0120-56-9367【南勢支店】松阪市小野江町字大町716番地2
TEL 059815619363
FAX 059815619368
【本社】四日市市久保田一丁目5番41号
TEL 05913527100

今年も草刈りシーズン到来

早いもので4月に入り、春風と共に心地よい日差しを感じられる季節となりました。コロナ生活で我慢していた皆さんにとって、心弾む日常を過ごされているのではないのでしょうか。外に出る機会も増えてきた今日、活発になるのは人間だけではありません。雑草達も地面を少しずつ覆い始め、自宅ならまだしも相続した実家（空家）などでは、気づけば夏には爆発的にジャングル化していることも。こまめな草刈りをすれば良いと分かっている、重い腰があがらないのが現実です。また、伸びた雑草によって発生する害虫対策も必要となってきます。

『除草作業Ⅱ人生の時間泥棒』、その原因

連休中の貴重な時間を使って空家・空地の草刈りをしようとしても、結局は1日、2日しかかってしまう。無理な体勢で体を痛めたり、気温が高い日は熱中症で体調を崩してしまうなど、特に高齢者の方は、体への負担が大きくなります。お子様がみえるご家庭では、草刈りの時間を作る事も困難で、少しの時間でも草刈りをしようとするのであれば、何日も日数・時間がかかってしまう恐れすらあります。このような問題により貴重な時間が奪われてしまつては、家族にとっても残念でしかありません。終わりの見えない除草問題。果たしてその解決策はあるのでしょうか。

エンドレスな雑草との戦い、解決法

毎年のように悩まされる空家・空地の雑草問題。せっかくの貴重な休日を無駄にしない為にも、次のような問題解決策が考えられます。

- ① 定期的に草むしりを行い、除草剤をまく。（時間泥棒）
- ② 費用をかけて業者へ除草を依頼する。
- ③ ヤギを飼う（笑）
- ④ 買取業者へ相談し、不動産の売却相談を行う。

管理しきれない空家・空地の雑草問題は、将来地域のトラブルや隣人トラブルに発展すること。より有効的な対応手段によってこの問題が解決されることを切に願う。

今年のGWは草刈りorレジャー？

ほんとうにあった 雑草トラブル事件簿

ケース①

松阪市内での出来事。毎日忙しく働いていた会社員男性。明日は、ようやく休みでリフレッシュしようとしていた最中、急に妻から相続した実家（空家）の草刈りの要請があった。妻からの圧力に断りきれず、貴重な休みを潰すことになってしまった。

ケース②

伊賀市内で枯れ草による火災が発生。人為的な被害はなかったものの、近年は、各市町村にて枯れ草の放置が多く、火災や放火の危険性が高まっている。草刈り後の適切な草の処理まで土地所有者は気を配らなければならない。

過去の記事をもう一度！

バックナンバー

＊ 3月25日号

「残された妻や子を襲う空家管理の恐怖…？」

＊ 4月1日号

「今年のGWは草刈りorレジャー？」



こちらの
二次元コードから
ご覧いただけます



募集期間終了しました

※記載頂くと、賞金発送のみに
利用させていただきます。

【応募規定】

- ① 応募作品は、自作のもので未発表のものとする。
- ② 応募は一人につき3作品までとする。
- ③ 応募作品の使用権（無償とする。）は、
（株）名酒コンサルタントに帰属するものとする。